



株式会社ラック

証券コード：3857

第16回

定時株主総会

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

業務の適正を確保するための体制
および当該体制の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「内部統制システムの基本方針（2023年4月1日改定）」を決議しており、その内容は以下のとおりです。

当社は、当社および子会社からなる企業集団（以下、本基本方針において「ラックグループ」という）の全ての取締役、監査役、執行役員ならびに従業員の法令等遵守と、適正な業務執行を確保するため、この基本方針を制定する。

① 取締役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、ラックグループコンプライアンスポリシーを制定し、ラックグループの全ての取締役、執行役員および従業員が法令、定款および社内規程を遵守し、企業倫理、社会倫理を踏まえ、業務を遂行すべき旨を周知徹底する。また、その実態の把握および分析を通じた取組を継続することにより、遵守に関する意識を高める。
 - ロ. 当社は、取締役、執行役員および従業員が法令違反やその他法令上疑義のある行為等を発見した場合、適切に対応するため内部通報制度を整備する。また、通報等の内容を秘守するとともに、通報者への不利益な扱いを行わない旨を定める。
 - ハ. 内部監査部門は、内部監査に関する規程に基づき、従業員が適正に職務を執行しているかどうかを監査し、その監査結果を代表取締役社長、取締役会および監査役会に報告する。
- 二. 当社は、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたない。反社会的勢力からの要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

② 取締役および執行役員の職務の執行に係わる情報の保存ならびに管理に関する体制

株主総会、取締役会、経営会議、その他の重要な意思決定に係わる情報は、管理規程を定めて適切に記録・保存・管理するとともに、必要に応じて管理規程の見直しを行い、株主を含む権限者および必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 経営上の重要事項に関しては、取締役会もしくは、その他の重要な意思決定機関において、必要なリスク評価を行った上で、最終的に評価・決裁する体制を整備・運用する。

- ロ. ラックグループの事業活動全般にわたり生じうるリスクについて、リスク情報の把握、評価・分析、対策、体制等について定めた規程を整備し、リスクを最小限に抑える体制を構築するとともに、リスク管理およびリスクマネジメント活動の維持・推進にあたる。
- ハ. 不測の事態が発生した場合に迅速に対処し、事業継続および復旧活動を着実に行うため、危機管理に関する規程を制定し、緊急時における対応体制を整備する。また、発生した事件、事故等の履歴を管理し、再発防止に努める。

④ 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役会を定期的開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、取締役の責任と権限に関する基本事項を定めた取締役会規程に基づき、適正かつ効率的に職務を執行する。
- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織および業務分掌に関する規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定める。
- ハ. 取締役会を経営方針の決定と業務執行の監督を行う機関として位置付けるため、執行役員制度を導入し、執行役員への権限委譲を図り、業務執行の効率化と迅速化を推進する。

⑤ ラックグループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、本基本方針を子会社と共有し、グループ全体における周知徹底を図る。
- ロ. 子会社の管理については、関係会社管理に関する規程において基本的事項を定め、各社における経営の重要事項などを当社に報告し、必要な場合には事前に承認を得る体制を整備する。
- ハ. 当社の定めるリスクマネジメント方針を子会社と共有するとともに、各社から定期的にリスク評価および対策について報告を受ける体制を整備する。
- ニ. 子会社については、各社の業種、規模等に応じた管理体制を整備する。また、子会社各社には、当社から取締役および監査役を派遣し、各社の経営管理ならびに職務の執行の管理監督を行う。
- ホ. ラックグループコンプライアンスポリシーを、子会社各社に周知徹底する。また、内部監査部門は、子会社の内部統制の構築・運用状況を監査する。
- ヘ. ラックグループにおける法令違反などの問題を早期に発見し対応するため、子会社各社において、当社の内部通報制度を利用可能とし、その旨周知する。

⑥ ラックグループに係る財務報告の適正性を確保するための体制

- イ. ラックグループにおける財務報告については、金融商品取引法に基づく内部統制システムを

構築し、信頼性を確保する。

- ロ. 財務報告に係る内部統制として、全社的な内部統制の状況や重要な業務プロセス等の把握・点検により、評価および改善を行う体制を整備する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役の求めがあったときは、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置する。

⑧ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動等人事権にかかる事項については監査役会と協議のうえ決定する。

また、当該従業員に対しては、取締役の指揮命令からの独立性を確保し、監査役の指示の実効性確保に努める。

⑨ 取締役、執行役員および従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- イ. ラックグループの取締役、執行役員および従業員は、監査役からの要請に応じ、その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ロ. 監査役に対して、ラックグループの取締役、執行役員および従業員が、重大なコンプライアンス違反、信用毀損他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があること等を報告する体制を整備するとともに、当該報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- ハ. 監査役の職務執行に必要な費用は、法令に則って会社が負担する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役が、代表取締役社長と定期的に会合を開催し、意見交換を行う体制を整備する。
- ロ. 監査役が、取締役会の他、経営会議等の重要な意思決定が行われる会議へ出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および従業員から説明を求めるために必要な体制を整備する。
- ハ. 内部監査部門長の任免にあたっては、事前に監査役の同意を得ることにより、監査役が内部監査部門との連携を強化するために必要な体制を整備する。
- ニ. 監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図るための環境を整備する。
- ホ. その他、監査役の監査が実効的に行われるために、必要な体制を整備する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける「内部統制システムの基本方針」に基づく、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 取締役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業倫理、社会倫理を踏まえ、業務を遂行すべき旨を周知徹底するため、企業行動規範、社員行動指針およびラックグループコンプライアンスポリシーを制定し、ウェブサイトに掲載し常時提示するとともに、当社グループの各子会社へ周知徹底し、グループ全社員を対象とした定期的な研修に加え、テーマを絞ったコンプライアンス研修を随時実施しております。また、全社員を対象としたアンケートを実施し、コンプライアンスに対する意識を高めるよう努めております。

コンプライアンスに関する相談や通報のための内部通報制度については、職歴、適性等を踏まえて選任した管理職1名および常勤監査役を通報窓口とするほか、さらに匿名性或客観性を確保するため弁護士1名も通報窓口とし、社内・社外、性別、年齢等において多様性も考慮した制度運用の整備に努めております。また、通報等の内容を秘守するとともに、通報者への不利益な扱いを行わない旨を規定し、適切に運用しております。

なお、内部監査部門は、業務監査を実施し、監査結果については、適宜、報告を行っております。

反社会的勢力との関係遮断への取組については、企業行動規範と社員行動指針等において関係遮断を徹底することを定め、グループ全社員に周知しております。また、社内に主管部門を設け、警察当局等と連携した情報収集により、関係の排除に取り組んでおります。

② 取締役および執行役員の職務の執行に係わる情報の保存ならびに管理に関する体制

株主総会、取締役会、その他の重要な意思決定に係わる情報は、それぞれの管理規程に従い議事録または稟議書等の重要な意思決定の記録を作成の上、文書管理規程に基づき保存・管理し、所要の閲覧に対応できるよう運用しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの事業活動全般にわたり生じうるリスクの管理について、リスクマネジメント規程を中心に、関連規程を整備しております。

当社では、リスク統括委員会およびその傘下にBCP、コンプライアンスリスク、事業戦略、事業管理の4分科会を設置し、事業継続、コンプライアンス、その他事業運営上のリスク等について、組織横断的にリスクへの対応状況のモニタリングおよび対策推進を図っております。また、各部門・子会社単位のリスクアセスメントに基づくリスク対策を立案・実施し、半期ごとのリスク状

況および対策実施状況の点検を通じて、リスクマネジメント活動を維持、推進しております。

なお、当事業年度においては、リスク統括委員会は4回、BCP分科会は5回、コンプライアンスリスク分科会は6回、事業戦略分科会は12回、事業管理分科会は7回開催しました。

不測の事態が発生した場合に迅速に対処し、事業継続および復旧活動を着実に行うため、危機管理規程を制定し、緊急時における対応体制の整備と継続的な改善を図っており、当事業年度においては、昨年度来新型コロナウイルス感染拡大防止のため多くの社員が在宅勤務を実施していることから、ゼロトラスト対応推進の一環としてPCやスマートフォン等のデバイス管理やセキュリティ対策の強化を進めております。緊急事態発生時にリモートでも緊急対策本部を運営可能とするための体制等の整備を行いました。また、年に1回BCP訓練を実施しており、当事業年度においては、当社における業務遂行に係るシステムが停止することを想定した訓練を実施し、得られた結果から改善活動を実施しております。

また、インシデント分析の月次および四半期報告により、発生事象の再発防止に努めるとともに、水平展開等による注意喚起と意識向上を図るほか、標的型攻撃メール訓練等、事故が発生した場合を想定した訓練の実施に加え、グループ会社を含め情報モラル研修、テレワークなど昨今のテーマを盛り込んだ情報セキュリティ研修など各種研修を実施し、事故の未然防止対策と事故発生時の対応力強化に努めております。

④ 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

責任と権限に関する基本事項を定めた取締役会規程に基づき、取締役会は、毎月定期的に開催するほか、必要に応じ適宜開催し、適正かつ効率的な職務執行を図っております。

また、執行役員制度を導入しており、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図り、意思決定の透明性を向上させるため、執行役員と当社との契約関係は委任契約とし、各領域を執行役員の担当制としております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、その一部権限を執行役員により構成される経営会議に委譲することに加え、組織分掌規程において、各職位の役割と責任、執行手続きの詳細について規定し、その具体的な執行権限は、稟議規程および職務権限規程に定めております。

なお、当事業年度においては、取締役会は18回、経営会議は41回開催しました。

⑤ ラックグループにおける業務の適正を確保するための体制

ラックグループのポータルサイトにおいて、子会社向けにも内部統制システムの基本方針、コンプライアンスポリシー、企業行動規範と社員行動指針を掲示し、周知徹底を図っております。

また、子会社の社長および当社のグループ会社を管轄する執行役員をメンバーとする子会社との連絡会議を必要に応じて個別に開催し、必要事項を共有しております。

子会社の管理については、子会社の経営上の重要事項等に関する当社への報告、事前承認手続き等、関係会社管理に関する基本的事項を関係会社管理規程に規定し運営しております。

子会社には、当社から取締役および監査役を派遣し、各社の経営管理ならびに職務執行の管理監督を行っているほか、内部監査部門が、リスクに応じ子会社の業務監査を実施し、内部統制システムの構築・運用状況を評価しております。

また、子会社においても当社の内部通報制度の利用を可能としており、その旨を子会社に周知しております。

⑥ ラックグループに係る財務報告の適正性を確保するための体制

ラックグループの財務報告において、内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。また、財務報告に係る全社的な内部統制状況の把握・点検を行うとともに、重要な業務プロセスについては標準業務手順書（SOP）およびリスク・コントロール・マトリクス（RCM）等を用い、状況を把握し点検を行っております。これらを通じ、運用状況を評価し、必要に応じた改善活動を行っております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
監査役の職務を補助する従業員として、専任のスタッフを配置しております。

⑧ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動等については、事前に監査役の同意を得たうえで行い、その人事評価は監査役が実施するなど、監査役の指示の実効性が確保されるよう運用しております。

⑨ 取締役、執行役員および従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会、経営会議、その他重要会議に出席し、報告を受ける体制であります。そのほか、テーマに応じ四半期毎、また必要に応じて適宜に実施する代表取締役との意見交換や、監査役による取締役や執行役員等のインタビューにおいて業務執行等の状況の報告を受けるとともに、内部通報窓口で常勤監査役を置くなど、監査役への報告体制の整備に努めております。

なお、監査役の職務執行に必要な費用は、法令に則り、会社が負担しております。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定が行われる会議へ出席するほか、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、適宜、説明を求めることができる体制を整備しております。

また、監査役は、会計監査人と定期的に情報交換等を実施し、監査計画の説明や内部統制の状況等について適宜報告を受けております。さらに、内部監査部門とは、日常的に情報交換、連携等を図るほか、内部監査部門長の任免に関する事前同意権を有し、監査の実効性の確保に努めております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,648,075	5,659,036	8,019,596	△614,562	15,712,145
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△766,135		△766,135
親会社株主に帰属する 当期純損失			△147,247		△147,247
自己株式の取得				△136	△136
自己株式の処分				2,065	2,065
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	△913,383	1,929	△911,454
当連結会計年度末残高	2,648,075	5,659,036	7,106,213	△612,633	14,800,691

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	41,509	15,674	57,183	15,769,329
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△766,135
親会社株主に帰属する 当期純損失				△147,247
自己株式の取得				△136
自己株式の処分				2,065
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	△39,321	1,731	△37,589	△37,589
当連結会計年度変動額合計	△39,321	1,731	△37,589	△949,043
当連結会計年度末残高	2,188	17,406	19,594	14,820,286

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 株式会社アクシス
株式会社ソフトウェアサービス
株式会社ラックサイバーリンク
CSLINK Co.,Ltd.

②非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 2社
- ・主要な会社等の名称 KDDIデジタルセキュリティ株式会社
ニューリジェンセキュリティ株式会社

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 株式会社ジャパン・カレント
- ・持分法を適用しない理由
株式会社ジャパン・カレントの当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

①連結の範囲の変更

該当事項はありません。

②持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等…… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・市場価格のない株式等…… 主として移動平均法による原価法を採用しております。当社が出資する投資事業組合等に対する出資については、当社の持分相当損益を営業外損益に計上し、投資有価証券を加減しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産

- ・商品……主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・仕掛品……主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～38年
構築物	10年～35年
工具、器具及び備品	4年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

株式会社アクシス、株式会社ソフトウェアサービス及び株式会社ラックサイバーリンクは、従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見積り額を計上しております。

ニ. 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ. 従業員株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

なお、通常の支払い条件は、1年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

イ. セキュリティソリューションサービス事業

セキュリティコンサルティングサービス、セキュリティ診断サービスの提供については、顧客との契約における履行義務の充足に従い、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合等は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。

セキュリティ運用監視サービスの提供については、主に、顧客にサービスが提供される時間の経過とともに履行義務が充足されるため、契約書に定義したサービス提供期間にわたり均等に収益を認識しております。

セキュリティ製品販売、セキュリティ保守サービスは、主に他社から仕入れて販売をしております。製品の仕入販売については、出荷と引渡し時点で重要な相違はないため製品を出荷した時点で、他社が提供する保守サービスやソリューションの販売については、当該サービスが顧客に提供開始された時点で、顧客に当該製品等に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

ロ. システムインテグレーションサービス事業

開発サービスの提供については、作業の進捗に伴って顧客に成果が移転するため、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合及び一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。

HW/SW（ハードウェア及びソフトウェア）販売、IT保守サービスは、主に他社から仕入れて販売をしております。製品の仕入販売については、出荷と引渡し時点で重要な相違はないため製品を出荷した時点で、他社が提供する保守サービスの販売については、当該サービスが顧客に提供開始された時点で、顧客に当該製品等に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

ソリューションサービスの提供については、主に、契約書に定義したサービス提供の内容及び期間に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

⑦退職給付に係る負債の計上基準

CSLINK Co.,Ltd.は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2023年5月8日に2類相当から5類に移行されたものの、新たなパンデミックへの不安、為替による影響、またウクライナ情勢の長期化等による様々な影響も懸念されるなど、社会・経済情勢は不透明な状況が続いています。このような状況にもかかわらず、あらゆる事業・業務領域でクラウドがIT基盤として活用されるほか、AIの大衆化元年ともいえる生成型AIの登場により、ビジネス変革や業務変革への可能性も広がるなど社会のデジタル化は一層進展するものと思われまふ。一方で、サイバー攻撃や偽情報の脅威・被害は従来にも増して拡大し、適切に対応しなければ事業の存続が危ぶまれる状況も想定されまふ。当社は、このような見込みの下、計画を策定しており、当該前提において会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性等）を行っております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託

当社は、2016年6月21日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、2016年9月29日より、当社の取締役（社外取締役は除きまふ。）に対する株式報酬制度「株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しており、2020年6月12日開催の指名・報酬諮問委員会に、対象者の変更について諮問し相当である旨の答申を得て、2020年6月19日開催の取締役会決議にて、取締役会長以外の非業務執行取締役を除き、取締役を兼務しない執行役員を本制度の対象としております。

①取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、取締役（非業務執行取締役を除き、取締役会長を含みまふ。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対し、当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、取締役等に対し役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントを付与し、受益者要件を満たす者（当社の取締役等の地位から退任した者。ただし、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した者又は在任中に会社に損害が及ぶような不適切行為があった者は、給付を受ける権利を取得できない。）に当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。取締役等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、取締役等に対して中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることが期待されます。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を参考に取締役等に対しても同取扱いを読み替えて適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、148,174千円及び157,800株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(2) 従業員向け株式給付信託

当社は、2016年6月21日開催の取締役会決議に基づき、2016年9月29日より、当社の従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

①取引の概要

本制度は、予め当社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し、当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対しポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気が高まることが期待されます。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、294,658千円及び313,800株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	445,370千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、スケジュールリング可能な将来減算一時差異について回収可能性があるものとして繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じ、課税所得が変動した場合には、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

6. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 3,573,340千円

(2)偶発債務

当社は、2021年9月13日付にて、株式会社日本貿易保険（以下、「NEXI」といいます。）より、2017年3月31日付で締結した次期貿易保険システム業務システム開発請負契約に関し、既払金の返還、違約金の支払、損害賠償、不当利得返還等の支払いを求める請負代金返還等請求訴訟5,803,843千円の提起を受けております。

一方、当社からも同年11月5日付でNEXIに対して損害賠償請求等3,704,976千円の支払いを求める反訴を提起しております。

当社としては、今回のNEXIの請求は根拠がないものと考えており、訴訟手続において、当社の請求の正当性を明らかにする所存です。本件の訴訟及び当社の反訴が当社の今期業績に与える影響は現時点ではないと判断しております。

8. 連結損益計算書に関する注記

システム開発に伴う損失

場所	用途	種類
東京都千代田区	次期基幹システム	ソフトウェア仮勘定 ソフトウェア 前払費用 その他

当社は、2012年に旧ラック、エー・アンド・アイ システム、アイティークルーの3社が統合した経緯があり、それぞれの会社で運用していたシステムの統合、および一部老朽化したシステムの刷新を行うため、2020年10月の運用を目指して、2018年より社内新基幹システムの企画・開発を進めてきました。

しかしながら、その後追加開発等で延伸せざるを得ないなか、昨今、テレワーク等による働き方の多様化やクラウドを活用したデジタル化の進展など社会・経済活動が急速に変容し、環境変化への柔軟な適応が必須であるものの、現時点で開発しているシステムでは、求める機能が十分に得られないと判断したことから開発を中止し、新システムとして再構築することといたしました。

これにより、当連結会計年度において、システム開発に伴う損失1,854,462千円を特別損失として計上いたしました。

システム開発に伴う損失は、次期基幹システム開発の中止に伴うソフトウェア仮勘定、ソフトウェア、前払費用及びその他の減損処理による減損損失1,719,774千円及び関連費用134,688千円であります。

9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	31,293,120	—	—	31,293,120

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	1,121,429	170	2,200	1,119,399

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首473,800株、当連結会計年度末471,600株）が含まれております。
2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 自己株式の株式数の減少は、従業員向け株式給付信託の給付による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

イ. 2022年6月22日開催の第15回定時株主総会決議による配当に関する事項

普通株式

- | | |
|------------|------------|
| ・ 配当金の総額 | 398,391千円 |
| ・ 1株当たり配当額 | 13.00円 |
| ・ 基準日 | 2022年3月31日 |
| ・ 効力発生日 | 2022年6月23日 |

(注) 2022年6月22日開催の第15回定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金6,159千円が含まれております。

□. 2022年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

普通株式

- ・ 配当金の総額 367,744千円
- ・ 1株当たり配当額 12.00円
- ・ 基準日 2022年9月30日
- ・ 効力発生日 2022年12月2日

(注) 2022年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金5,665千円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2023年6月21日開催予定の第16回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

普通株式

- ・ 配当金の総額 429,034千円
- ・ 1株当たり配当額 14.00円
- ・ 基準日 2023年3月31日
- ・ 効力発生日 2023年6月22日

(注) 2023年6月21日開催予定の第16回定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金6,602千円が含まれております。

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業の計画や見通しを踏まえた資金計画に基づき、資金調達については主に銀行借入により行い、資金運用については主に短期的な預金など安全性及び流動性が高い金融商品で運用しております。デリバティブ取引は、金利、為替変動等によるリスクの回避に限定し、投機的な取引は行わない方針です。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金には顧客の信用リスクがありますが、販売管理規程に従って取引先ごとに回収期日管理と残高管理を行うことにより当該リスクの低減を図っております。

投資有価証券は主に株式及び投資事業組合出資であり、市場価格の変動に伴う市場リスク、実質価額の変動等に伴う価格変動リスクがありますが、発行体の財務状況や時価、財産、運用状況等を定期的に把握することによりリスク管理を行っております。

敷金及び保証金は、主にオフィスの賃借に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

長期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクがあります。

また、当社グループでは、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券			
株式	644,070	644,070	—
その他	89,700	89,700	—
敷金及び保証金	1,157,510	1,158,849	1,338
資産計	1,891,280	1,892,619	1,338
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	1,336,000	1,336,000	0
リース債務 (1年内返済予定のものを含む)	124,942	124,942	0
負債計	1,460,942	1,460,942	0
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金、売掛金

これらはすべて短期のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

負 債

買掛金

買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

デリバティブ取引

該当するものではありません。

2. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	877,611
投資事業組合出資	89,740

これらについては(2)の表の「投資有価証券」には含めておりません。

投資事業組合出資については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しているため、時価については記載を省略しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	6,723,341	—	—	—
敷金及び保証金	52,140	1,105,370	—	—
合計	6,775,481	1,105,370	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	1,336,000	—	—	—
リース債務	40,945	83,997	—	—
合計	1,376,945	83,997	—	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

1. 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	644,070	—	—	644,070
その他	—	—	89,700	89,700
資産計	644,070	—	89,700	733,770

2. 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	1,158,849	－	1,158,849
資産計	－	1,158,849	－	1,158,849
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	－	1,336,000	－	1,336,000
リース債務（1年内返済予定のものを含む）	－	124,942	－	124,942
負債計	－	1,460,942	－	1,460,942

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

その他は新株予約権であり、観察できない時価の算定に係るインプット使用しているため、レベル3の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、リース債務（1年内返済予定のものを含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

11. 資産除去債務に関する注記

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

12. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

13. 企業結合に関する注記

該当事項はありません。

14. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	セキュリティソリューションサービス事業	システムインテグレーションサービス事業	計	
セキュリティコンサルティングサービス (注)	3,956,744	－	3,956,744	3,956,744
セキュリティ診断サービス (注)	2,748,002	－	2,748,002	2,748,002
セキュリティ運用監視サービス (注)	5,951,838	－	5,951,838	5,951,838
セキュリティ製品販売	6,004,174	－	6,004,174	6,004,174
セキュリティ保守サービス	860,763	－	860,763	860,763
開発サービス (注)	－	16,354,700	16,354,700	16,354,700
HW/SW販売	－	2,459,800	2,459,800	2,459,800
IT保守サービス	－	3,300,462	3,300,462	3,300,462
ソリューションサービス (注)	－	2,382,043	2,382,043	2,382,043
顧客との契約から生じる収益	19,521,522	24,497,007	44,018,530	44,018,530
外部顧客への売上高	19,521,522	24,497,007	44,018,530	44,018,530

(注) セキュリティコンサルティングサービス、セキュリティ診断サービス、セキュリティ運用監視サービス、開発サービス及びソリューションサービスについては、主に役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 連結注記表「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (5)会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
 ①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,843,976
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,723,341
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	1,183,630
契約負債（期末残高）	937,476

契約資産は、主に開発サービスの提供等において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収等により売上債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に監視サービス及び製品販売、保守サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、932,216千円であります。

②残存履行義務に配分した取引金額

残存履行義務に配分した取引金額の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	16,630,146
1年超2年以内	1,924,764
2年超3年以内	868,481
3年超	559,466
合計	19,982,859

15. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 491円17銭

(2) 1株当たり当期純損失 △4円88銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託及び従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、株式給付信託は157,800株、従業員向け株式給付信託は313,800株であります。また、1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、株式給付信託は157,800株であり、従業員向け株式給付信託は314,541株であります。

16. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	2,648,075	1,898,075	4,299,011	6,197,086	7,992,520	7,992,520	△614,562	16,223,119
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△766,135	△766,135		△766,135
当期純損失					△152,351	△152,351		△152,351
自己株式の取得							△136	△136
自己株式の処分							2,065	2,065
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	△918,487	△918,487	1,929	△916,558
当 期 末 残 高	2,648,075	1,898,075	4,299,011	6,197,086	7,074,033	7,074,033	△612,633	15,306,561

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	41,509	41,509	16,264,628
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△766,135
当期純損失			△152,351
自己株式の取得			△136
自己株式の処分			2,065
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△39,321	△39,321	△39,321
当期変動額合計	△39,321	△39,321	△955,879
当 期 末 残 高	2,188	2,188	15,308,749

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等…… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 市場価格のない株式等…… 主として移動平均法による原価法を採用しております。当社が出資する投資事業組合等に対する出資については、当社の持分相当損益を営業外損益に計上し、投資有価証券を加減しております。

ハ. デリバティブ

時価法を採用しております。

②棚卸資産

- ・ 商品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～15年
工具、器具及び備品	4年～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見積り額を計上しております。

③役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④従業員株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

なお、通常の支払い条件は、１年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

イ. セキュリティソリューションサービス事業

セキュリティコンサルティングサービス、セキュリティ診断サービスの提供については、顧客との契約における履行義務の充足に従い、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。契約における取引

開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合等は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。

セキュリティ運用監視サービスの提供については、主に、顧客にサービスが提供される時間の経過とともに履行義務が充足されるため、契約書に定義したサービス提供期間にわたり均等に収益を認識しております。

セキュリティ製品販売、セキュリティ保守サービスは、主に他社から仕入れて販売をしております。製品の仕入販売については、出荷と引渡し時点で重要な相違はないため製品を出荷した時点で、他社が提供する保守サービスやソリューションの販売については、当該サービスが顧客に提供開始された時点で、顧客に当該製品等に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

ロ. システムインテグレーションサービス事業

開発サービスの提供については、作業の進捗に伴って顧客に成果が移転するため、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合及び一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。

HW/SW（ハードウェア及びソフトウェア）販売、IT保守サービスは、主に他社から仕入れて販売をしております。製品の仕入販売については、出荷と引渡し時点で重要な相違はないため製品を出荷した時点で、他社が提供する保守サービスの販売については、当該サービスが顧客に提供開始された時点で、顧客に当該製品等に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

ソリューションサービスの提供については、主に、契約書に定義したサービス提供の内容及び期間に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2023年5月8日に2類相当から5類に移行されたものの、新たなパンデミックへの不安、為替による影響、またウクライナ情勢の長期化等による様々な影響も懸念されるなど、社会・経済情勢は不透明な状況が続いています。このような状況にもかかわらず、あらゆる事業・業務領域でクラウドがIT基盤として活用されるほか、AIの大衆化元年ともいえる生成型AIの登場により、ビジネス変革や業務変革への可能性も広がるなど社会のデジタル化は一層進展するものと思われれます。一方で、サイバー攻撃や偽情報の脅威・被害は従来にも増して拡大し、適切に対応しなければ事業の存続が危ぶまれる状況も想定されます。当社は、このような見込みの下、計画を策定しており、当該前提において会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性等)を行っております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託

当社は、2016年6月21日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、2016年9月29日より、当社の取締役（社外取締役は除きます。）に対する株式報酬制度「株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しており、2020年6月12日開催の指名・報酬諮問委員会に、対象者の変更について諮問し相当である旨の答申を得て、2020年6月19日開催の取締役会決議にて、取締役会長以外の非業務執行取締役を除き、取締役を兼務しない執行役員を本制度の対象としております。

①取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、取締役（非業務執行取締役を除き、取締役会長を含みます。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対し、当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、取締役等に対し役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントを付与し、受益者要件を満たす者（当社の取締役等の地位から退任した者。ただし、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した者又は在任中に会社に損害が及ぶような不適切行為があった者は、給付を受ける権利を取得できない。）に当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。取締役等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、取締役等に対して中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることが期待されます。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を参考に取締役等に対しても同取扱いを読み替えて適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、148,174千円及び157,800株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(2) 従業員向け株式給付信託

当社は、2016年6月21日開催の取締役会決議に基づき、2016年9月29日より、当社の従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

①取引の概要

本制度は、予め当社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し、当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対しポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気が高まることが期待されます。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、294,658千円及び313,800株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	343,722千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、スケジュールリング可能な将来減算一時差異について回収可能性があるものとして繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じ、課税所得が変動した場合には、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

6. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

7. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,682,633千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	178,830千円
② 短期金銭債務	308,417千円
(3) 偶発債務	

当社は、2021年9月13日付にて、株式会社日本貿易保険（以下、「NEXI」といいます。）より、2017年3月31日付で締結した次期貿易保険システム業務システム開発請負契約に関し、既払金の返還、違約金の支払、損害賠償、不当利得返還等の支払いを求める請負代金返還等請求訴訟5,803,843千円の提起を受けております。

一方、当社からも同年11月5日付でNEXIに対して損害賠償請求等3,704,976千円の支払いを求める反訴を提起しております。

当社としては、今回のNEXIの請求は根拠がないものと考えており、訴訟手続において、当社の請求の正当性を明らかにする所存です。本件の訴訟及び当社の反訴が当社の今期業績に与える影響は現時点ではないと判断しております。

8. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	1,134,993千円
外注費他	2,003,963千円
販売費及び一般管理費	460,690千円
営業取引以外の取引高	357,017千円

(2) システム開発に伴う損失

場所	用途	種類
東京都千代田区	次期基幹システム	ソフトウェア仮勘定 ソフトウェア 前払費用

当社は、2012年に旧ラック、エー・アンド・アイ システム、アイティークルーの3社が統合した経緯があり、それぞれの会社で運用していたシステムの統合、および一部老朽化したシステムの刷新を行うため、2020年10月の運用を目指して、2018年より社内新基幹システムの企画・開発を進めてきました。

しかしながら、その後追加開発等で延伸せざるを得ないなか、昨今、テレワーク等による働き方の多様化やクラウドを活用したデジタル化の進展など社会・経済活動が急速に変容し、環境変化への柔軟な適応が必須であるものの、現時点で開発しているシステムでは、求める機能が十分に得られないと判断したことから開発を中止し、新システムとして再構築することといたしました。

これにより、当事業年度において、システム開発に伴う損失1,862,530千円を特別損失として計上いたしました。

システム開発に伴う損失は、次期基幹システム開発の中止に伴うソフトウェア仮勘定、ソフトウェア、前払費用の減損処理による減損損失1,727,842千円及び関連費用134,688千円であります。

9. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,121,429	170	2,200	1,119,399

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当事業年度期首473,800株、当事業年度末471,600株)が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 自己株式の株式数の減少は、従業員向け株式給付信託の給付による減少であります。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税・未払事業所税	23,455千円
投資有価証券評価損	54,794千円
関係会社株式評価損	39,365千円
株式給付引当金	76,755千円
減価償却超過額	20,733千円
税務上の繰越欠損金	122,596千円
その他有価証券評価差額金	15,432千円
仕掛品評価損	382,234千円
その他	126,299千円
繰延税金資産小計	861,669千円
評価性引当額	△501,547千円
繰延税金資産合計	360,121千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16,398千円
繰延税金負債合計	△16,398千円
繰延税金資産の純額	343,722千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失のため、記載を省略しております。

11. 資産除去債務に関する注記

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

12. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 アクセス	福島県 喜多方市	100,000	情報システムに関する データセンターの運用・ 保守サービスの提供	(所有) 直接100.0	—	情報システムに関する サービスの委託	配当金の受取 (注)	99,200	—	—
子会社	株式会社 ソフトウェアサービス	東京都 千代田区	48,000	情報システムに関する アプリケーションソフトウ ェアの開発及びシステム の運用・保守サービスの 提供	(所有) 直接100.0	兼任 1名	情報システムに関する サービスの委託	配当金の受取 (注)	110,208	—	—
子会社	株式会社 ラックサイバリンク	東京都 千代田区	70,700	情報システムに関する ソリューション、コンサ ルティングサービスの 提供	(所有) 直接100.0	兼任 1名	情報システムに関する サービスの委託	配当金の受取 (注)	90,487	—	—

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	KDDIデジタルセキュリティ株式会社	東京都千代田区	250,000	au経済圏及びKDDIグループへの総合的なセキュリティソリューションの提供	(所有) 直接49.0	-	情報システムに関するサービスの受託及び商品の販売	配当金の受取 (注)	51,454	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 配当金の受取については、経営環境や業績動向を勘案し、合理的に決定しております。

(2) 役員等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	喜多羅株式会社	神奈川県横浜市青葉区	10,000	経営コンサルティング業、他	-	-	当社執行役員CIO業務の委託	業務委託	25,008	未払金	2,292

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社執行役員喜多羅 滋夫氏及びその近親者が議決権の100%を保有しております。
2. 業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

13. 企業結合に関する注記

該当事項はありません。

14. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	セキュリティソリューションサービス事業	システムインテグレーションサービス事業	計	
セキュリティコンサルティングサービス (注)	3,956,744	－	3,956,744	3,956,744
セキュリティ診断サービス (注)	2,748,002	－	2,748,002	2,748,002
セキュリティ運用監視サービス (注)	5,446,728	－	5,446,728	5,446,728
セキュリティ製品販売	6,004,174	－	6,004,174	6,004,174
セキュリティ保守サービス	860,763	－	860,763	860,763
開発サービス (注)	－	14,664,008	14,664,008	14,664,008
HW/SW販売	－	2,459,800	2,459,800	2,459,800
IT保守サービス	－	3,300,462	3,300,462	3,300,462
ソリューションサービス (注)	－	1,393,529	1,393,529	1,393,529
顧客との契約から生じる収益	19,016,413	21,817,801	40,834,214	40,834,214
外部顧客への売上高	19,016,413	21,817,801	40,834,214	40,834,214

(注) セキュリティコンサルティングサービス、セキュリティ診断サービス、セキュリティ運用監視サービス、開発サービス及びソリューションサービスについては、主に役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に
 同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	5,359,421
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	6,159,642
契約資産 (期首残高)	—
契約資産 (期末残高)	—
契約負債 (期首残高)	1,174,990
契約負債 (期末残高)	901,189

契約資産は、主に開発サービスの提供等において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収等により売上債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に監視サービス及び製品販売、保守サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、928,398千円であります。

②残存履行義務に配分した取引金額

残存履行義務に配分した取引金額の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	16,250,306
1年超2年以内	1,890,528
2年超3年以内	851,850
3年超	551,404
合計	19,544,090

15. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 507円35銭

(2) 1株当たり当期純損失 △5円05銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託及び従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、株式給付信託は157,800株、従業員向け株式給付信託は313,800株であります。また、1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、株式給付信託は157,800株であり、従業員向け株式給付信託は314,541株であります。

16. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。